

経済産業省 同時発表

令和3年7月1日

総合政策局物流政策課

## 令和3年度グリーン物流優良事業者を募集します



国土交通省・経済産業省では、物流分野における環境負荷低減、物流の生産性向上等持続可能な物流体系の構築に関し、顕著な功績のあった事業者に対して、大臣表彰・局長級表彰を行うため、令和3年7月1日(木)から8月27日(金)まで、優良事業の募集をいたします。表彰式開催は令和3年12月を予定しており、同日開催の「グリーン物流パートナーシップ会議」において、受賞者のみなさまに、取組内容をご紹介いただく予定です。

### 1. グリーン物流パートナーシップ会議とは

物流部門の環境負荷の低減、物流の生産性向上等持続可能な物流体系の構築をするためには、荷主・物流事業者それぞれの単独による取組だけではなく、それぞれが互いに知恵を出し合い連携・協働(パートナーシップ)した取組が必要です。「グリーン物流パートナーシップ会議」は複数事業者間の協働による取組を支援し、グリーン物流の普及促進を図ることを目的としています。

主催：国土交通省、経済産業省、一般社団法人日本物流団体連合会、  
公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会

後援：一般社団法人日本経済団体連合会

### 2. 応募資格等

荷主と物流事業者など複数事業者間のパートナーシップにより実施される物流の改善方策を通じ、CO2 排出量削減等の環境負荷低減、物流の生産性向上等による持続可能な物流体系の構築を実現した取組(1か月以上の実績があるもの)を行った事業者を対象とします。

選考に当たっては、従来の労働環境の改善、商慣習の見直し、地域等の価値向上、新規技術の活用等の視点なども踏まえて総合的に評価します。

### 3. 新たな表彰の創設

総合物流施策大綱(令和3年6月15日閣議決定)の柱である「物流DXや標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化」や「労働力不足対策の推進と物流構造改革の推進」に則した取組を行った事業者を表彰する「物流DX・標準化表彰」及び「物流構造改革表彰」を新設します。表彰数が増えることで、優れた取組を行った中小企業を含むあらゆる事業者が受賞する機会も増加します。より幅広い取組を高く評価することが出来るようになります。

#### <表彰>

国土交通大臣表彰

経済産業大臣表彰

国土交通省公共交通・物流政策審議官表彰

経済産業省商務・サービス審議官表彰

物流DX・標準化表彰(新設)

物流構造改革表彰(新設)

グリーン物流パートナーシップ会議特別賞

### 4. 募集期間

令和3年7月1日(木)~令和3年8月27日(金)

### 5. 提出先等の詳細

添付の応募要領をご参照ください。応募要領のほか、申請様式や記載例も添付資料に掲載しております。

※グリーン物流パートナーシップ会議についてはホームページをご参照下さい。

(<https://www.greenpartnership.jp/>)

(参考)令和2年度を受賞案件:[https://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01\\_hh\\_000532.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000532.html)

(本発表資料のお問合せ先)

総合政策局 物流政策課 物流効率化推進室

担当者:津田、奈良(53-317)

電話:03-5253-8111(代表)

03-5253-8799(直通)

03-5253-1559(FAX)

## 令和3年度 グリーン物流優良事業者表彰 応募要領

### 1. 目的

物流分野における環境負荷の低減、物流の生産性向上等持続可能な物流体系の構築に関し顕著な功績があった取組に対して、その功績を表彰することにより、企業の自主的な取組への意欲を高めるとともに、グリーン物流の普及拡大を図ることを目的としています。

### 2. 表彰について

#### (1) 大臣表彰

特に優良な取組を実施した事業者に対して、大臣表彰を行います。荷主が中心となって行った取組について経済産業大臣表彰を、物流事業者が中心となって実施した取組について国土交通大臣表彰を行います。

#### (2) 局長級表彰

大臣表彰に準じる取組を実施した事業者に対して、局長級表彰を行います。荷主が中心となって実施した取組について経済産業省商務・サービス審議官表彰を、物流事業者が中心となって実施した取組について国土交通省公共交通・物流政策審議官表彰を行います。

#### (3) 物流DX・標準化表彰（新設）

局長級表彰に準じる取組であって、物流DX・物流標準化の面で特に優れた取組（例：①貨物集荷時等の手続き書面のペーパーレス化、②データ連携によるマニュアル再入力作業の削減、③倉庫等の物流施設における自動化・機械化の導入、④納品伝票・パレット規格・外装・コード体系・物流用語等の標準化など）を実施した事業者に対して、物流DX・標準化表彰を行います。

#### (4) 物流構造改革表彰（新設）

局長級表彰に準じる取組であって、物流構造改革の面で特に優れた取組（例：①リードタイムの延長や最低納品単位の取り決めなど商習慣の見直し、②長時間労働の原因となっている検品作業や荷役の分離、③異業種同士の共同輸配送、④倉庫シェアリングの推進、⑤貨客混載の取組など）を実施した事業者に対して、物流構造改革表彰を行います。

#### (5) 特別賞

局長級表彰に準じる取組、環境面、生産性面で特に優れた取組、または特にユニークであると認められる取組を実施した事業者に対して、特別賞を授与します。

### 3. 応募資格等

#### (1) 応募資格

荷主と物流事業者など複数事業者間のパートナーシップにより実施される物流の改善方策を通じ、CO<sub>2</sub>排出量削減等の環境負荷低減、物流の生産性向上等による持続可能な物流体系の構築を実現した取組（1か月以上の実績があるもの）を行った事業者を対象とします。

## (2) 募集期間

令和3年7月1日（木）～令和3年8月27日（金）

## (3) 提出物 ※以下の3点をダウンロードしていただき必要事項の記入をお願いします。

○別添 申請書（様式）（ワード形式）

○様式1 CO<sub>2</sub>排出量計算シート（エクセル形式）

※様式1を使用したCO<sub>2</sub>排出量の算出が困難な事業形態の場合には、別途任意の様式をご提出ください。

○様式2 事業概要（パワーポイント形式）

## (4) 提出方法：メールでの送付

上記3.（3）提出物は、「6. お問い合わせと申請書提出先」記載のメールアドレスに電子媒体にて募集期限までにご送付ください。

※メールでの送付が困難な場合、紙媒体の3.（3）提出物を6. 記載の住所宛てに郵送または信書便にて募集期限（当日消印有効）までにお送りください。（朱書きで「優良事業者表彰申請書在中」と記入のこと）。

## (5) 選考について

グリーン物流パートナーシップ会議事業推進委員会にて審査し、候補事業を選考します。その後、経済産業省、国土交通省内での審査を経て、公表します。

## (6) 選考基準

CO<sub>2</sub>排出削減量・削減率、その他の環境負荷低減（CO<sub>2</sub>以外の環境負荷物質の排出量、資源使用量の削減等）に資する効果、物流の生産性向上の度合い（労働力不足対策の効果、IoTの導入など革新的な技術の活用による効率化等）、政策的評価（取組の新規性、創造性、困難克服性、波及効果等）、物流デジタル化や物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の最適化、物流構造改革の推進の効果（労働環境の改善、商習慣の見直し）等の視点を踏まえて、総合的に判断します。

## (7) 注意事項

- ・表彰は共同で申請した事業者全てに対して行います。
- ・3.（3）提出物は原則として返却しません。
- ・応募の際に記入された個人情報を選考以外の用途には使用しませんが、事実内容等の確認のため、担当より連絡する場合があります。
- ・応募者が法令違反により逮捕、公訴、行政処分等を受けた場合、選考の対象から除外、もしくは表彰の決定を取り消します。

## 4. グリーン物流パートナーシップ会議での取組内容紹介について

表彰受賞者のみなさまには、本年12月開催（予定）の「グリーン物流パートナーシップ会議」

において、表彰を行うとともに、取組内容をご紹介いただく予定です。ただし、情勢を踏まえ、開催中止や実施方法の変更の可能性がある旨、ご了承ください。

また、これらの取組内容については、「グリーン物流パートナーシップ ホームページ」( <https://www.greenpartnership.jp/> ) に掲載します。

## 5. 表彰までのスケジュール

募集期間：令和3年7月1日（木）～令和3年8月27日（金）

結果公表：令和3年12月上旬（予定）

表彰式：令和3年12月中旬

※表彰式は「グリーン物流パートナーシップ会議」内で実施します（予定）。

ただし、情勢を踏まえ、開催中止や開催方法の変更の可能性もある旨、ご了承ください。

## 6. お問い合わせと申請書提出先

**【荷主が中心となって実施した取組】** 経済産業省宛てに申請、お問い合わせください。

経済産業省商務・サービスグループ物流企画室

■担当者：小早川（こばやかわ）、福島（ふくしま）

■住所：〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

■電話：03-3501-0092

■メールアドレス：[s-shosa-butsumyukikaku@meti.go.jp](mailto:s-shosa-butsumyukikaku@meti.go.jp)

**【物流事業者が中心となって実施した取組】** 国土交通省宛てに申請、お問い合わせください。

国土交通省総合政策局物流政策課物流効率化推進室

■担当者：津田（つだ）、奈良（なら）

■住所：〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目1番3号

■電話：03-5253-8799

■メールアドレス：[tsuda-y2y7@mlit.go.jp](mailto:tsuda-y2y7@mlit.go.jp)

[nara-r2u2@mlit.go.jp](mailto:nara-r2u2@mlit.go.jp)

※メールでお問い合わせをいただく際は、必ず上記の2アドレス全員を宛先としてください。

**【CO<sub>2</sub>排出量算出方法等の技術的なお問い合わせ先】**

(公社)日本ロジスティクスシステム協会グリーン物流パートナーシップ担当

■電話：03-3436-3191

■メールアドレス：[kenkyuin@logistics.or.jp](mailto:kenkyuin@logistics.or.jp)